

平成 25 年 11 月 25 日

大和証券投資信託委託株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 352 号  
加入協会 一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会

## N I S A 向け新ファンド

### D-I's(ディーアイズ)インデックスファンド

当社は、N I S A (少額投資非課税制度) 向けの商品として、下記のとおり、新たに D-I's(ディーアイズ)インデックスファンドの設定を予定しておりますので、お知らせいたします。当該ファンドが N I S A のみならず幅広く活用されることを期待しています。

なお、下記内容は変更される場合があります。

#### 記

ファンド名	設定日
D-I's T O P I X インデックス	平成 25 年 12 月 9 日
D-I's 日経 2 2 5 インデックス	平成 25 年 12 月 9 日
D-I's 日本債券インデックス	平成 25 年 12 月 9 日
D-I's 外国株式インデックス	平成 25 年 12 月 9 日
D-I's 外国債券インデックス	平成 25 年 12 月 9 日
D-I's グローバル R E I T インデックス	平成 25 年 12 月 9 日
D-I's 新興国株式インデックス	平成 25 年 12 月 9 日
D-I's 新興国債券インデックス	平成 25 年 12 月 9 日

※各ファンドが対象とするインデックスについては、別添資料をご参照ください。

以上

■ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用	
購入時手数料	販売会社が別に定めるものとします。 購入時の申込手数料の料率の上限は <b>2.1%*(税抜2.0%)</b> です。 *消費税率に応じて変更となることがあります(消費税率が8%になった場合は、 <b>2.16%</b> となります。)
信託財産留保額	ありません。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用 (信託報酬)	<p>&lt;TOPIX&gt;&lt;日経225&gt;&lt;日本債券&gt; 毎日、信託財産の純資産総額に対して <b>年率0.42%*(税抜0.40%)</b> *消費税率に応じて変更となることがあります(消費税率が8%になった場合は、<b>年率0.432%</b>となります。)</p> <p>&lt;外国株式&gt;&lt;外国債券&gt;&lt;グローバルREIT&gt; 毎日、信託財産の純資産総額に対して <b>年率0.5775%*(税抜0.55%)</b> *消費税率に応じて変更となることがあります(消費税率が8%になった場合は、<b>年率0.594%</b>となります。)</p> <p>&lt;新興国株式&gt;&lt;新興国債券&gt; 毎日、信託財産の純資産総額に対して <b>年率0.63%*(税抜0.60%)</b> *消費税率に応じて変更となることがあります(消費税率が8%になった場合は、<b>年率0.648%</b>となります。)</p> <p>※運用管理費用は、毎計算期間の最初の6か月終了日(休業日の場合翌営業日)および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。</p>
その他の費用・ 手数料	<p>監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。</p> <p>※「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。</p>

※ 手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場投資信託証券は市場価格により取引されており、費用を表示することができません。

※ 詳細につきましては、「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

■ファンドのリスクについて

ファンドは値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。また、新興国には先進国とは異なる新興国市場のリスクなどがあります。リスクの要因については、ファンドが投資する有価証券等により異なりますので、お申し込みにあたっては、ファンドの「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

以上

## 対象インデックスについて

### ■ D-I's TOPIXインデックス 対象インデックス：東証株価指数(TOPIX)

#### 〈東証株価指数(TOPIX)について〉

TOPIXは、東京証券取引所の第一部に上場されているすべての銘柄の時価総額を指数化し、株価の変動をとらえようとするものです。TOPIXは、1968年(昭和43年)1月4日(基準時)の時価総額を100として1969年(昭和44年)7月1日から株式会社東京証券取引所が算出・公表しております。新規上場、上場廃止、増資など市場変動以外の要因により、時価総額が変わる場合には、基準時の時価総額を修正して、指数の連続性を維持します。

- ① TOPIXの指数値およびTOPIXの商標は、株式会社東京証券取引所(以下「(株)東京証券取引所」といいます。)の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利、ノウハウおよびTOPIXの商標に関するすべての権利は(株)東京証券取引所が有します。
- ② (株)東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行なうことができます。
- ③ (株)東京証券取引所は、TOPIXの商標の使用もしくはTOPIXの指数の引用に関して得られる結果ならびに特定日のTOPIXの指数値について、何ら保証、言及をするものではありません。
- ④ (株)東京証券取引所は、TOPIXの指数値およびそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また、(株)東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
- ⑤ 本件インデックスファンドは、(株)東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではありません。
- ⑥ (株)東京証券取引所は、本件インデックスファンドの購入者または公衆に対し、本件インデックスファンドの説明、投資のアドバイスをする義務を負いません。
- ⑦ (株)東京証券取引所は、当社または本件インデックスファンドの購入者のニーズを、TOPIXの指数値を算出する銘柄構成、計算に考慮するものではありません。
- ⑧ 以上の項目に限らず、(株)東京証券取引所は本件インデックスファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

### ■ D-I's 日経225インデックス 対象インデックス：日経平均株価(日経225)

#### 〈日経平均株価(日経225)について〉

日本経済新聞社が発表している株価指標で、東京証券取引所第一部上場銘柄のうち市場を代表する225銘柄を対象に算出されます。1950年から算出が開始された、わが国の株式市場全体の動向を示す代表的な指標の一つです。

- ① 「日経平均株価」は、株式会社日本経済新聞社によって独自に開発された手法によって算出される著作物であり、株式会社日本経済新聞社は、「日経平均株価」自体および「日経平均株価」を算出する手法に対して著作権その他一切の知的財産権を有しています。
- ② 「日経」および「日経平均株価」を示す標章に関する商標権その他の知的財産権は、すべて株式会社日本経済新聞社に帰属しています。
- ③ 「D-I's 日経225インデックス」は、投資信託委託業者等の責任のもとで運用されるものであり株式会社日本経済新聞社は、その運用および受益権の取引に関して、一切の責任を負いません。
- ④ 株式会社日本経済新聞社は、「日経平均株価」を継続的に公表する義務を負うものではなく、公表の誤

謬、遅延または中断に関して、責任を負いません。

⑤株式会社日本経済新聞社は、「日経平均株価」の構成銘柄、計算方法、その他「日経平均株価」の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

## ■ D-I's 日本債券インデックス

対象インデックス：ダイワ・ボンド・インデックス(DBI)総合指数

〈ダイワ・ボンド・インデックス(DBI)総合指数について〉

ダイワ・ボンド・インデックス(DBI)総合指数は、株式会社大和総研が開発した日本における確定利付債券市場のパフォーマンスを測定する指数であり、下記の債券の時価総額加重方式による累積投資収益率指数です。

対 象：日本で発行されている確定利付公募債券  
残 存 額：50 億円以上  
期 間：残存期間1年以上  
種 類：国債、地方債、政府保証債、金融債、事業債、円建外債

## ■ D-I's 外国株式インデックス

対象インデックス：MSCI コクサイ指数(円ベース)

〈MSCI コクサイ指数について〉

MSCI コクサイ指数は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界主要国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。なお、MSCI コクサイ指数(円ベース)は、MSCI コクサイ指数(米ドルベース)をもとに、MSCI Inc.の承諾を得て委託会社が計算したものです。

MSCI コクサイ指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

## ■ D-I's 外国債券インデックス

対象インデックス：シティグループ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)

〈シティグループ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)について〉

シティグループ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)は、シティグループ・グローバル・マーケッツ・インクが開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合投資利回りを各市場の時価総額で加重平均し円ベースで表示した債券インデックスです。

## ■ D-I's グローバルREITインデックス

対象インデックス：S&P 先進国REIT指数(除く日本)(円ベース)

〈S&P 先進国REIT指数について〉

S&P 先進国REIT指数は、S&Pの持つグローバル・インデックスであるS&Pグローバル株価指数採用銘柄の中から、不動産業種に採用され、各国ごとのREIT制度に基づいて設立・運営されていると判定される銘柄を抽出して算出するインデックスです。

[特徴]

- ・世界に上場する各国のREIT制度に基づいて設立・運営されている銘柄を幅広く採用しています。
- ・1989年から過去データを算出しています。
- ・配当込み指数値、配当利回りデータ等を算出しています。

**大和投資信託**

Daiwa Asset Management

本商品は、スタンダード&プアーズおよびその関連会社(以下、S&P)によって支持、保証、販売または販売促進されるものではありません。S&Pは、明示的にも暗示的にも、本商品の所有者もしくは一般の者に対して、有価証券全般または本商品に関する投資について、また S&P 先進国 REIT 指数(除く日本)が市場全般のパフォーマンスに追随する能力について、何ら表明、条件付けまたは保証するものではありません。S&P の大和証券投資信託委託株式会社に対する唯一の関係は、S&P および S&P 先進国 REIT 指数(除く日本)の登録商標についての利用許諾を与えることです。S&P は、S&P 先進国 REIT 指数(除く日本)に関する決定、作成および計算において、大和証券投資信託委託株式会社または本商品の所有者の要求等を考慮に入れずに行います。S&P は本商品の販売に関する時期、価格の決定、または本商品を現金に換算する式の決定もしくは計算に責任を負わず、また関わっていません。S&P は、本商品の管理、マーケティングまたは取引に関する義務または責任を何ら負うものではありません。

S&P は、S&P 先進国 REIT 指数(除く日本)の計算およびその元になるデータの正確性や完全性を保証するものではありません。S&P は、S&P 先進国 REIT 指数(除く日本)に含まれるいかなる誤り、欠落または障害に対する責任を負いません。S&P は、S&P 先進国 REIT 指数(除く日本) またはそれらに含まれるデータの使用により、大和証券投資信託委託株式会社、本商品の所有者またはその他の人や組織に生じた結果に対して、明示的にも暗示的にも保証しません。S&P は、S&P 先進国 REIT 指数(除く日本) またはそれらに含まれるデータに関して、商品性の保証や適合性について何ら保証するものではないことを明示し、かつそれに関して明示もしくは暗示の保証を行いません。以上のことに関わらず、特定の、罰則的、間接的あるいは結果的な損害(利益の損失を含む)について、仮にその可能性について事前に通知されていたとしても、S&P が責任を負うことはありません。

## ■ D-I's 新興国株式インデックス

対象インデックス：FTSE RAFI エマージング インデックス(円換算)

### <FTSE RAFI エマージング インデックスについて>

FTSE RAFI エマージング インデックスとは、FTSE 社(FTSE International Limited)の流動性基準、時価総額基準、浮動株調整をクリアーした新興国の上場株式の中から、4つのファンダメンタル指標(株主資本、キャッシュフロー、売上、配当)に着目し、リサーチ・アフィリエイツ社(Research Affiliates LLC)独自のインデックス構成手法により、銘柄の選定およびウェイト付けを行なう指数です。

FTSE RAFI エマージング インデックスの構成国(平成 25 年 9 月末現在)

ブラジル、チリ、中国、ハンガリー、インド、インドネシア、マレーシア、メキシコ、ポーランド、ロシア、南アフリカ、台湾、タイ、トルコ

### <FTSE RAFI エマージング インデックス(円換算)について>

FTSE RAFI エマージング インデックス(円換算)は、FTSE RAFI エマージング インデックス(米ドルベース)をもとに、FTSE International Limited の承諾を得て委託会社が計算したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、FTSE International Limited と Research Affiliates LLC に帰属します。また、FTSE International Limited は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

当ファンドは、FTSE International Limited (以下「FTSE」)、London Stock Exchange Group の会社(以下「LSEG」)、もしくは Research Affiliates LLC (以下「RA」)(総称「ライセンス供与者」)は、いかなる形においても、スポンサー、保証、販売、または販売促進を行なうものではありません。

ライセンス供与者は、[FTSE RAFI Emerging Index] (以下「インデックス」)の使用から得た結果および/または上記インデックスが特定日の、特定時間において示す数値について、明示、暗示を問わず何ら保証や意見表明を行いません。インデックスは、RA と共同し、FTSE が取りまとめ、算出を行ないます。ライセンス供与者は、インデックスの誤り(過失その他であっても)に対していかなる者に対しても責任を負うものではなく、ライセンス供与者は、いかなる者に対してもインデックスの誤りについて助言す

**大和投資信託**

Daiwa Asset Management

る義務を負うものでもありません。

FTSE®はLSEGの商標です。Fundamental Index®およびRAFI®はRAの商標です。

## ■ D-I's 新興国債券インデックス

対象インデックス：JP モルガン ガバメント・ボンド・インデックス—エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイド(円換算)

<JP モルガン ガバメント・ボンド・インデックス—エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイド(円換算)について>

- ・JP モルガン社が算出し公表している債券指数で、新興国の政府が現地通貨建てで発行する債券で構成されています。米ドルベースの指数をもとに、委託会社が独自に円換算したものです。
- ・外国人投資家に対して著しい不利益を与える制度等がある国は除外されています。
- ・国別構成比率に、1か国当たりの上限を設けており、分散が図られています。
- ・平成25年9月末時点の構成国は以下の通りです。

ブラジル、チリ、コロンビア、ハンガリー、インドネシア、マレーシア、メキシコ、ナイジェリア、ペルー、フィリピン、ポーランド、ルーマニア、ロシア、南アフリカ、タイ、トルコ

(※)上記はインデックスの構成国であり、ファンドは上記すべてに投資するとは限りません。

実際の運用は、指数の国別構成比率と異なります。